

○さいたま市の障害者施策の推進体制

障害者総合支援計画の審議及び進行管理などを行う「さいたま市障害者政策委員会」、障害者施策について市民が相互に意見交換を行う「誰もが共に暮らすための市民会議」、計画の実施主体であるさいたま市が、相互に連携して施策を進めます。

「障害者の権利の擁護に関する委員会」については、計画策定における役割は法令上明記されておりませんが、参考までに、所管する事項に関するご意見を伺います。

なお、いただいたご意見は、障害者政策委員会へ報告いたします。

